

◆令和2年2月17日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 第1回定例議会が間もなく始まる。各所管においては、一般質問及び個別予算の審議への準備をお願いしたい。
- 近隣市町村の予算案が新聞等で報じられている。各市とも、子育て施策に重点を置いており、札幌市では小学3年生まで医療費を無料とした。江別市においても子育て施策に係る事業を拡大しているようである。本市においても様々な子育て施策を行ってきたが、財源も勘案しながら、しっかりとした施策を進めなければならない。子育て施策以外の懸案事項についてもそれぞれ進められるよう準備を進めてほしい。

2. 議事

(1) 道と川の駅「花ロードえにわ」リニューアルオープン式典の開催について【経済部】～要点抜粋

◎資料に基づき、経済部長説明

- リニューアル工事を行っていた道と川の駅が3月12日(木)にオープンする。オープンに先駆け、3月11日(水)に式典及び施設内覧会を開催する。
- 「かのな」については4月4日(土)にオープン予定であり、こちらについても前日の3日(金)にセレモニーの開催を考えている。

※3/12(木) 道と川の駅花ロードえにわオープニングセレモニーは中止

4/3(土)「かのな」オープニングセレモニーは開催可否検討中

(令和2年3月9日現在)

(2) 恵庭市監査基準等について【監査事務局】～要点抜粋

◎資料に基づき、監査事務局長説明

- 地方自治法の改正に伴い、地方自治体共通の監査基準が策定される。策定に際し、国が法で示す指針を基本とし、本市の監査規程と比較、検討を行い策定した。
- 主な変更点としては大きく4点である。
 - ①リスクに基づく効率的・効果的な監査、内部統制に依拠した監査等の実施
 - ②監査結果に必要な措置を講ずる勧告の制度化による監査権の強化
 - ③監査等の結果報告書への記載内容について、監査等の種類ごとに規定
 - ④監査委員の監査結果等の合議の取扱い
- 今回の監査基準の策定は監査体制の見直しが大きく、全庁的な監査事務に大きな影響はないと考えている。一部様式の変更等が生じるが、その場合は職員ポータルにて周知することとしたい。

(副市長)

部局によって、監査を受けるスタンスが異なるなど課題がある。今回の基準策定については、管理職だけでなく、職員全般に周知し、監査への意識を高めるようにしていただきたい。

(市長)

市の監査では毎年同じ指摘を受けるケースなどが散見される。今回の監査基準の策定を機会に、改めて監査に対する態度及び意識について十分に周知いただきたい。

3. その他

【議会議務局長】

◎令和2年第1回定例議会の質問者について

- ・2月21日(木)から議会が始まるが、下記のとおり質問者の予定についてお知らせする。なお、質問者は現時点の予定であり、20日の議会運営委員会にて確定する。

【保健福祉部長】

◎新型コロナウイルスについて

- ・2月14日に道内2件目となる新型コロナウイルスの感染者が出た。個人情報観点から発症者の詳しい情報が公表されていないが道央圏の者とのことである。
- ・発症者の行動歴等については公表されていないが、職員においては改めて手洗いや消毒等の予防について注意喚起願いたい。

【総務部長】

◎国土強靱化計画について

- ・北海道総合政策局の講師による勉強会を開催し、40名を超える参加があった。
- ・計画策定に向けた脆弱性評価及びリスクへの対応方策について各課で検討願いたい。本計画は市の基本計画の第3次、4次の実施計画にも関わるため、各所管においては期限までに回答願いたい。

◆令和2年2月26日開催臨時庁議◆

1. 議事

(1) 令和2年第1回定例議会日程等について【総務部】

◎総務部長説明

- 議会の各会派の代表者及び議会運営委員会の委員が参集して議会の日程の調整を行った。その際に、新型コロナウイルス予防対策連絡会議の状況の報告を行った結果、2月28日から3月までの議会休会の取扱となる方向で調整が進んでいる。
- 2月27日の10時より、日程変更に係る議会運営委員会が開催され、13時より議会の日程変更及び一般質問の取扱いについて本会議で議決を行う予定となる。
- 本会議終了後、予算審査特別委員会を開催する流れとなっている。
- 一般質問の取扱いについて、今回は、答弁を書面でもって行うことになり、議場での質疑応答は無くなる予定。
- 3月11日以降の議会の日程では、総務文教常任委員会、厚生消防常任委員会、経済建設常任委員会の資料については、通常どおり提出を行うが、審議の内容については、付託されている案件及び事故報告と計画案が策定・修正等が予定され4月から施行するものは、書面において質問を行う形となっており、様式や答弁のやり取り等については、議会と調整しながら取り進める。
- 提出日程についても決まっていないので、議会と調整後連絡する。

- 3月4～6日に予定の予算審査特別委員会個別質疑も休会となるが、個別質疑における区分ごとに1会派最大2点まで書面で質問できることとし、書面において答弁する。その質疑の通告は3月2日に行われ、6日に答弁する流れとなる。なお、代表質問は、予定どおり行われることとなる。
- 本会議・常任委員会とも傍聴を制限する方向で議会において取り決めがされている。
 - ※3月6日の本会議で、3月19日まで休会、各常任委員会は3月20日（金）、決算審査特別委員会代表質疑は3月21日（土）から3月22日（日）となりました。

◎議会事務局長説明

- 付託案件がある常任委員会は、総務常任委員会及び経済建設常任委員会と聞いているが、最小限の人数で開催する。厚生消防常任委員会についても同様に最小限の人数で開催を調整したい。